

指定推薦に係る千葉県の考え方

1 千葉県のがんの状況

- 昭和57年以来、
がんは死亡順位の第1位
- 急速に進む人口の高齢化
— 平成22年から15年間で
全国第3位のスピードで高齢化 —

今後さらになん患者が増加



がん対策への取組は重要課題

2 がん診療連携拠点病院等の整備

【基本方針】

県民の誰もが、自らが選択し、安心して納得した質の高いがん医療を、身近な地域で受けられるように整備を進める。

- 二次医療圏に1か所を基本に、一定人口規模（概ね人口50万人程度）を単位に、がん診療連携拠点病院を整備し機能的役割分担する。
- 千葉県がん診療連携協議会を設置し、がん診療連携拠点病院間のネットワーク構築や、国立の高度先進医療機関との連携を通じて、各々が持つ高い専門性を共有することにより、がん医療の質の向上を図る。

現状

- 県内9つの二次医療圏のうち、8医療圏に13の地域がん診療連携拠点病院が、1医療圏に地域がん診療病院が指定されている。（国立がん研究センター東病院を含む。）
- 千葉県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築等に関し、中心的な役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院が空白である。



都道府県がん診療連携拠点病院の指定は必須である